

東京都における文化財庭園の 保存活用計画（六義園）

平成 31 年 3 月

東京都建設局公園緑地部

目 次

I	計画策定の目的	
	1. 計画策定の目的	1
	2. 計画の実施	1
	3. 計画の見直し	1
II	本園の歴史・本質的価値	
	1. 文化財指定の概要	2
	1-1 指定に至る経緯	2
	1-2 指定告示	2
	1-3 指定範囲	4
	2. 本園の変遷	5
	2-1 歴史的変遷	5
	2-2 周辺環境の変遷	25
	3. 本園の現況（施設の概要）	31
	3-1 現況及び施設配置	31
	3-2 主な視点場からの景観	33
	3-3 本園及び周辺に関わる法規制等	37
	4. 本園の本質的価値	40
	4-1 本園の本質的価値の明示	40
	4-2 庭園の価値を構成する要素	42
III	本園におけるこれまでの取組	
	1. 保存における取組の現状	69
	1-1 遺構の保存	69
	1-2 動物、植物及び水の管理	69
	2. 活用における取組の現状	71
	2-1 利用の状況	71
	2-2 多様化するニーズへの対応	73
	3. 整備における取組の現状	78
IV	保存活用の理念と方針	
	1. 保存活用の理念	80
	2. 保存活用の課題	82
	3. 保存活用の方針	84
	3-1 ゾーンごとの現状と保存活用の方針	84
	3-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方針	86
V	保存活用計画	
	1. 保存	87
	1-1 本園全体の保存の方法	87
	1-2 各ゾーンの保存の方法	89
	1-3 保存・管理作業一覧	94
	1-4 防災・防犯の管理方法	94
	2. 活用・運営	97
	2-1 本園全体の活用・運営	97
	2-2 各ゾーンの活用・運営の方法	99

3. 整備	103
3-1 本園全体の整備の方法	103
3-2 各ゾーンの整備の方法	105
3-3 整備事業計画内容	110

I 計画策定の目的

1. 計画策定の目的

本計画は、今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した計画である「東京都における文化財庭園の保存活用計画(共通編)」を受けて、六義園の保存活用計画として策定するものである。

本計画は、六義園(以下、本園という。)において、これまで保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的として策定する。

2. 計画の実施

本計画は、平成31年4月より実施する。

3. 計画の見直し

本計画は、概ね10年を目途に、状況を踏まえて、改定していくものである。